

都道府県・政令指定都市名	東京都
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課（室）名	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室
担 当 職 員 数	10 名（専任 10 名、兼任 名）

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議（推進体制）

名 称	東京都男女平等参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 12 年 7 月 1 日 根拠: 東京都男女平等参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	生活文化スポーツ局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等（例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの）

会 議 の 名 称	東京都男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 12 年 7 月 25 日
構 成 員	25 名（女性 13 名、男性 12 名）（第3期審議会）

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月～ 24 年 3 月
名 称	男女平等参画のための行動計画「チャンス&サポート東京プラン2007」
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 ○ ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	東京都男女平等参画基本条例
	公 布 日	平成 12 年 3 月 31 日
	施 行 日	平成 12 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中（あれば、具体的に）	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成19年4月1日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	23 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	平成19年3月13日東京都男女平等参画推進会議決定		
対象となる審議会等の範囲	(1) 地方自治法第138条の4第3項の付属機関（法律、条例設置） (2) 要綱等に基づき知事等が臨時に設置する懇談会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3 審議会等数( 159 ) うち女性委員を含む審議会等数( 117 )	延総委員等数( 1931 ) 延女性委員等数( 417 ) 女性比率( 21.6 )	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3 審議会等数( 37 ) うち女性委員を含む審議会等数( 35 )	延総委員等数( 529 ) 延女性委員等数( 143 ) 女性比率( 27.0 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1 審議会等数( 38 ) うち女性委員を含む審議会等数( 33 )	延総委員等数( 1939 ) 延女性委員等数( 430 ) 女性比率( 22.2 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数( 9 ) うち女性委員を含む審議会等数( 5 )	延総委員等数( 92 ) 延女性委員等数( 10 ) 女性比率( 10.9 )	
目標値以外の目標設定			
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○（公表 ・非公表 ○） ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	466 人（平成 19 年 12 月現在）
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無 ○
		委員の公募	有 ○ ・ 無
		その他( )	

(\*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの（参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市)）

調査時点コード	1	平成20年4月1日	2	平成20年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

### 7 女性公務員の採用・登用状況

#### (1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	1806	155	8.6	21	0	134
	うち一般行政職	1036	131	12.6	18	0	113
支庁・地方 事務所	計	2129	328	15.4	42	0	286
	うち一般行政職	930	111	11.9	15	0	96
再掲	警察本部	706	7	1.0	0	0	7
	教育委員会	136	14	10.3	0	0	14

#### (2) 女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	1987	318	16.0
うち 警察本部	1546	131	8.5
中 級	155	76	49.0
うち 警察本部	73	22	30.1
初 級	603	109	18.1
うち 警察本部	562	82	14.6

#### (3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定		<input checked="" type="checkbox"/>
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置		<input checked="" type="checkbox"/>
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置		<input checked="" type="checkbox"/>
6. その他(内容: )		<input checked="" type="checkbox"/>

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	東京ウィメンズプラザ		(単独施設 <input type="checkbox"/> ・ 複合施設 <input checked="" type="checkbox"/> )
愛称(通称・俗称)			
設置年月日	平成 7 年 11 月 10 日		
所在地等	郵便番号	1 5 0 - 0 0 0 1	
	住 所	東京都渋谷区神宮前5-53-67	
	電話番号	03-5467-1711(代表)	
	ホームページ	http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/	
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	<input type="checkbox"/> 直営(担当部局名: 生活文化スポーツ局都民生活部東京ウィメンズプラザ)	)
		指定管理者(名称: )	)
		その他( )	)
	2. 事業運営	<input type="checkbox"/> 直営(担当部局名: 生活文化スポーツ局都民生活部東京ウィメンズプラザ)	)
		指定管理者(名称: )	)
		その他( )	)
	3. その他	直営(担当部局名: )	)
		指定管理者(名称: )	)
		その他( )	)
職員数	常勤 9 人、非常勤 24 人	予算額	平成20年度 915,047 千円
主な事業  { 男女共同参画・女性に関するもの }	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。		
	<input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項: 公開講座、メールマガジンの配信)	)	
	<input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項: 区市町村職員向け研修)	)	
	<input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談・特別相談(法律相談・男性相談等)・DV相談)	)	
	<input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書資料等の収集・提供、メールマガジンの配信)	)	
	<input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項: )	)	
	<input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項: 女性団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム))	)	
	<input type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: NPO/民間団体との共催事業、助成金事業)	)	
	<input type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: )	)	
	<input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項: )	)	
<input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項: 配偶者暴力相談支援センター事業、DV防止等民間活動助成事業、会議室等施設の提供)	)		

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ	
<input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
<input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
<input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
<input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
<input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
<input type="radio"/> 7. チャレンジ支援ネットワーク	
8. その他(主な事項:	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等:		加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無			会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。		1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
		2. 機関誌の発行			
		3. 広報啓発パンフレット作成			
		4. その他(内容:			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催	
<input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催	
<input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
<input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供	
<input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
<input type="radio"/> 6. 補助金等の交付	名称 交付先:
<input type="radio"/> 7. その他(内容:	配偶者暴力被害者地域連携推進モデル事業

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
<input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容:

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	934,092	950,141	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0141 %	0.0139 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女平等参画のための経営者懇話会	東京経営者協会との共同開催による意見交換会	200名	10月
・ 男女平等参画を進める会	都民、事業者と都が連携して協力して取り組む場として、都の施策に関する意見交換や各団体の取り組み状況等の報告を行う。	33名	4月、10月
2. 広報啓発			
・ 公開講座(男女平等参画週間)	内閣府男女共同参画週間を記念した講演会。一般都民を対象に男女平等に関する情報を提供	250名	6月
・ 配偶者暴力防止講演会	一般都民を対象にDVに関する情報を提供	250名	11月
・ 女性団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3000名	10月
3. 講座			
・ 男女平等推進担当職員研修	区市町村の女性センター職員等を対象に専門的、具体的講座を実施。(実践編2回、応用編1回)	各回40名	4月、6月、7月
・ 区市町村相談員養成講座	区市町村の相談員のための研修講座(年6回)。専門家によるスーパーバイズ(月1回)。	各回40～80名	5月、11月、12月
・ 職務関係者研修	基礎研修、分野別専門研修(年7回)	各回100～200名	5～9月、11月、21年1月、2月(予定)
・ DV被害者自立支援講座	こころのサポート、生活自立支援のための講座(月2回)	各回25名	4月～3月
・ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場	配偶者暴力のある家庭にいた子どもを対象遊びを通じた継続的な学習の機会を提供(年13回)	各回8家族まで	5月～12月
4. 相談事業			
・ 相談事業	一般相談、特別相談(DV相談、男性相談、グループ相談、法律相談、精神科医相談)		
5. 情報収集・提供			
・ 図書資料等の収集・提供			月1回
・ メールマガジンの配信			
・ ホームページでの情報提供			
6. 苦情処理	(庁内関係部署における対応)		
7. 交流促進			
・ 女性団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施する。	3000名	10月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ オープンプラザ事業	民間団体、NPOとの共催事業	各回40～100名程度	未定(年4回)
・ 被害者自立支援民間人材養成事業	支援者養成講座。基礎編(年1回)、実践編(年1回)	各30名	11月、1月
・ DV防止等民間活動助成事業	自主的な活動の経費の一部を助成。民間団体における人材の育成(アドバイザーの派遣)		4月～3月

名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ アジア大都市ネットワーク21共同事業	女性の社会参画の促進を図るために開催するアジア大都市女性セミナーへの参加		未定
10. 調査研究 ・ 年次報告 ・ 配偶者等暴力被害者の実態と関係機関の現状に関する調査	男女平等参画の現状に関する東京都の情報や国内外の情報を把握 配偶者暴力被害者の実態や配偶者暴力相談支援センター等支援関係機関の状況等に関する調査		
11. その他 ・ ワークライフバランス推進事業 ・ 配偶者暴力被害者地域連携推進モデル事業 ・ 東京国際女性映画祭	ワークライフバランス実践プログラムの作成及び企業との意見交換会を実施 区市町村における被害者支援体制づくりを強化。関係機関連携会議への助言、アドバイザーの派遣等。 国内外の女性映画監督の作品を上映	3000名	10月

都道府県名 東京都

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在 

## 1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	11	年	4	月	23	日	~	23	年	4	月	22	日
副知事	4名(女性 0名、男性 4名)															

## 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	61	0	0.0	
2	国土利用計画地方審議会	23	5	21.7	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	32	0	0.0	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	36	3	8.3	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	5	23.8	
7	精神医療審査会	32	5	15.6	
8	都道府県生活衛生適正化審議会	13	3	23.1	
9	都道府県医療審議会	24	3	12.5	
10	准看護師試験委員	17	10	58.8	
11	麻薬中毒審査会	5	0	0.0	
12	地方社会福祉審議会	24	8	33.3	
13	地方障害者施策推進協議会	20	5	25.0	
14	国民健康保険審査会	9	1	11.1	
15	都道府県農業共済保険審査会	10	1	10.0	
16	都道府県森林審議会	15	3	20.0	
17	都道府県建設工事紛争審査会	39	11	28.2	
18	建築審査会	7	2	28.6	
19	都道府県建築士審査会	10	3	30.0	
20	都道府県都市計画審議会	33	4	12.1	
21	開発審査会	7	2	28.6	
22	私立学校審議会	20	1	5.0	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	60	4	6.7	
26	都道府県児童福祉審議会	18	4	22.2	
27	地方港湾審議会	37	5	13.5	
28	土地区画整理審議会	111	3	2.7	
29	教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
30	スポーツ振興審議会	20	2	10.0	
31	介護保険審査会	39	16	41.0	
32	道府県固定資産評価審議会	12	3	25.0	
33	感染症審査協議会	97	13	13.4	
34	警察署協議会	828	275	33.2	
35	土地収用事業認定審議会	7	2	28.6	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
37	国民保護協議会	70	0	0.0	
38	地方独立行政法人評価委員会	12	0	0.0	
39	市街地再開発審査会	128	13	10.2	
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
43	公益法人等認定審議会	6	3	50.0	
44	後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
合 計		1,939	430	22.2	

## 3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	0	0.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	5	2	40.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	39	3	7.7
7	収用委員会	7	3	42.9
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0
9	内水面漁場管理委員会	8	0	0.0
合 計		92	10	10.9